

MIYAGI LABOUR BUREAU 2023

宮城労働局 行政運営方針 (概要)

令和5年度

 厚生労働省

宮城労働局

宮城労働局HP



宮城労働局における重点施策

I 個人の主体的なキャリア形成を促進し、安心して挑戦できる労働市場の強化

(1) 地域のニーズに対応した職業訓練の推進及びデジタル分野における新たなスキルの習得による円滑な再就職支援

ア 宮城県地域職業能力開発促進協議会において、地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定、訓練修了者や当該修了者等を採用した企業等のヒアリングによる訓練効果の把握・検証により、地域のニーズに対応した職業訓練コースの設定等を促進します。

イ デジタル分野に係る職業訓練については、IT分野やWEBデザイン等の資格取得を目指すコースについて、訓練実施機関に対する委託費等の上乗せ措置等により、訓練コースの充実を図ります。

ウ ハローワークにおいては、デジタル分野に係る訓練の受講を勧奨し、受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練修了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により再就職の実現を図ります。

エ 一社でも多くの企業や労働者の人材の育成・活性化の支援をするため、人材開発助成金「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」の更なる積極的な活用勧奨を図ります。



ハロートレーニング
— 急がば学ば —

職業訓練
について



(2) 雇用維持及び在籍型出向の取組の支援

雇用調整助成金による雇用維持への支援を着実に実行するほか、引き続き不正受給対策に取り組みます。

また、在籍型出向は労働者の雇用維持に加え、企業の生産性の維持・向上や労働者のスキルアップにも効果があります。

産業雇用安定助成金は、在籍型出向により労働者の雇用維持またはスキルアップを行う事業主に対して、出向に要する費用等を一定期間助成する制度です。産業雇用安定センター等関係機関と連携し、在籍型出向の効果的な活用を促進します。



産業雇用安定
助成金
(スキルアップ
支援コース)
について



産業雇用安定
助成金
(雇用維持
支援コース)
について



(3) 賃金上昇を伴う労働移動の支援

労働移動に伴う経済的なりすくを可能な限り最小化するため、より高い賃金で新たに人を雇い入れる企業への支援等、人材の活性化を通じた賃金上昇の好循環の実現を目指した取組を進めています。

雇用関係
助成金に
ついて



みやぎ
ハローワーク
キャラクター
ガンちょーさん



(4) ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化推進による求職者支援

- ア ハローワークインターネットサービスの利用促進を図るとともに、求職者及び求人者にマイページ開設・活用を働きかけ、オンラインを活用したサービスの充実を図ります。
- イ 来所支援が必要な求職者に対しては、職業相談窓口積極的に誘導し、課題解決支援サービスを提供します。求人者に対しては、事業所訪問等の積極的なアプローチにより、企業との顔の見える関係づくりと、より詳細な求人・事業所情報を収集し、ハローワークシステムを活用した情報提供を行い、求人・求職者のマッチングの一層の推進を図ります。
- ウ 職業相談、就職支援セミナーの実施に当たって、オンライン化を推進します。
- エ job tag (職業情報提供サイト(日本版O-NET))を活用することにより、求人・求職の効果的なマッチングを図ります。
- オ SNS・HPを活用した情報発信を強化し、様々な層に対して幅広くハローワークのサービスを周知し、利用促進を図ります。

ハローワーク
インターネット
サービス
について



job tag
(職業情報
提供サイト
(日本版O-NET))
について



(5) 人材不足分野におけるマッチング支援

- ア 医療・介護・保育分野等雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を中心に、関係団体等と連携し、重点的なマッチング支援を実施します。
- イ 人材不足分野の仕事に関する基本的な内容を説明するセミナーのほか、面談会、見学会・体験会を積極的に開催し、マッチングを促進します。

宮城労働局
職業安定部
(ハローワーク)
公式Twitter
について



人材確保対
策について



(6) 地方自治体との連携による就職促進の支援

- ア 県及び宮城県教育委員会と締結した「宮城県における雇用の安定と定住推進協定」による事業計画に基づいた取組を実施し、国と県の施策の相乗効果が発揮されるよう連携を図ります。
- イ 県内市町村と「雇用対策協定」の締結を更に推進し、国と地方が一層連携して雇用対策を実施します。



多賀城市、高障求機構との締結式（令和5年1月）

地方公共団体
と宮城労働局・
ハローワークの
連携について



(7) 改正職業安定法の施行及び民間人材サービス事業者への指導監督の徹底

- ア 労働者派遣事業の適正な業務運営、特に同一労働同一賃金の履行や派遣労働者の雇用の安定が図れるよう、派遣元及び派遣先事業所に対して労働基準監督署等と連携した厳正な指導監督を実施します。
- イ 職業紹介事業者に対しては、改正職業安定法をはじめとした関係法令の遵守に基づいた適正な業務運営が図られるよう厳正な指導監督を実施します。
- ウ 募集情報等提供事業者に対しては、改正職業安定法を踏まえた適正な業務運営が図られるよう関係機関と連携した指導監督を実施します。
- エ 労働者派遣法と労働法、各種制度の周知を図るために、派遣労働者や求職者、事業所に対して各種セミナーを実施します。

労働者派遣事
業・職業紹介事
業・募集情報等
提供事業等に
ついて



Ⅱ 多様な人材の活躍促進

1 個々の態様に応じた就職支援等

(1) 非正規雇用労働者等、新規学卒者等への就職支援

- ア 非正規雇用労働者等の早期再就職を支援するため、ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制による就職支援を行います。
- イ フリーター等（35歳未満で正社員就職を希望する求職者）を対象に、わかものハローワーク等に就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制による正社員就職を支援します。
- ウ 新規学卒者等を対象に、就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援を実施します。
- エ ハローワークが地方自治体と連携して生活保護受給者・生活困窮者等の就労支援を実施し、就労による自立の促進を図ります。

仙台わかものハローワークについて



仙台新卒応援ハローワークについて



高校生のための合同企業説明会（令和4年7月）

(2) 就職氷河期世代の活躍支援

- ア 関係機関で構成する「みやぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において、各機関の支援内容を共有し、必要な人に必要な支援が届く体制を構築します。
- イ ハローワーク仙台に設置している「就職氷河期世代専門窓口」では、チームによる就職から定着支援まで一貫した伴走型支援を実施します。
- ウ 事業主への助成金「特定求職者雇用開発助成金」「トライアル雇用助成金」の支給により、就職氷河期世代の就職を支援します。

就職氷河期世代活躍支援について



雇用関係の助成金について



(3) マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援

ア 子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたハローワークの専門窓口（マザーズハローワーク、マザーズコーナー）において、個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施するとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携してアウトリーチ型の支援を強化します。

イ 仕事と家庭の両立ができる求人の確保等を推進します。

ウ SNS等を活用した情報発信を強化するとともに、自宅でも就職活動ができるようオンラインでの就職支援サービスを実施します。

マザーズ
ハローワーク
青葉について



お仕事も、子育ても、
両立させたいあなたを全力サポート！

マザーズハローワーク 青葉

マザーズハローワーク対象者

- ◆20歳未満のお子さんがいる方
- ◆母子家庭の母、父子家庭の父
- ◆妊娠中の方

支援内容

- ◆担当制、予約制による就職相談
- ◆求人情報提供、職業紹介
- ◆履歴書、職務経歴書作成のアドバイス
- ◆面接の受け方のアドバイス
- ◆職業訓練の相談
- ◆育児サポート情報提供
- ◆託児付きセミナーの開催

※予約なしでもご利用いただけます。お気軽にご相談ください。

所在地 〒980-0021
仙台市青葉区中央2-11-1
オアシス仙台ビル4階
☎022-266-8604

受付時間
平日10:00～18:30
土 10:00～17:00
※日・夜・年末年始を除く



マザーズハローワーク青葉のフロアの様子

マザーズ
ハローワーク
青葉LINE
について



(4) 高齢者の就労・社会参加の促進

ア 65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発等を図るほか、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援（高年齢労働者処遇改善促進助成金）を実施します。

イ 県内5か所のハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を行います。

ウ 高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）及び中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）の周知を図ります。

高齢者雇用情
報ポータルサ
イトについて



(5) 障害者の就労促進

- ア ハローワークと地域の関係機関が連携し、障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、一貫したチーム支援等を実施し障害者の雇入れ支援等の強化を図ります。
- イ 精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者についてハローワークに専門の担当者を配置する等多様な障害特性に対応した就労支援を推進します。
- ウ 公務部門において雇用される障害者の雇用促進・定着支援を引き続き推進するため、ハローワークによる障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための公務部門向けのセミナー等を実施します。
- エ 障害者雇用の促進や安定に関する取組等の優良な中小企業を認定し、地域の障害者雇用をより一層推進する「もにす認定制度」について、周知を図るとともに、県内の認定企業数を増加します。

もにす
認定制度
について



(6) 外国人労働者等に対する支援

- ア 留学生に対しては、留学早期の意識啓発からマッチング、就職後の定着に至るまで段階に応じた支援を、また、定住外国人等に対しては、早期再就職支援及び安定的な就労の確保に向けた支援を実施します。
- イ 職業相談窓口に通訳員（中国語、英語）を配置するとともに、多言語音声翻訳機器等（82言語）の活用や多言語による情報発信等により、外国人求職者に対する相談支援体制の整備を図ります。
- ウ 事業所訪問等による雇用管理状況の確認及び改善のための助言・援助等を行うとともに、雇用維持のための相談・支援を実施します。
- エ 外国人労働者に係る労働相談体制の整備を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる労働安全衛生に関する視聴覚教材等の周知により、労働災害防止対策を推進します。



外国人雇用
対策について



(7) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

宮城産業保健総合支援センター等と連携の下、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等の周知、啓発を図るとともに、ハローワークとがん診療連携拠点病院が連携し、がん患者等に対して就職支援を引き続き実施します。



治療と仕事
の両立
について



2 女性活躍・男性の育児休業取得の推進等

(1) 女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法の履行確保

ア 令和4年7月8日に施行された女性活躍推進法に基づく改正省令により、常用労働者数300人超企業に新たに義務付けられた「男女の賃金の差異にかかる情報公表」について、報告徴収等の実施により履行確保を図ります。また、差異の要因分析と情報公表を契機とした雇用管理改善及びより一層の女性活躍推進に向けた取組を促すほか、「女性の活躍推進企業データベース」の活用を奨励します。

イ 男女の募集・採用、配置・昇進、教育訓練等における均等取扱いについて、報告徴収の実施等により男女雇用機会均等法の履行確保を図るほか、同法に基づく新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置が適切に講じられるよう、事業主への周知、助成金の支給等を行います。

(2) 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援

ア 令和5年4月1日より施行される1,000人超企業を対象とした育児休業等取得状況の公表の義務化について履行確保を図るとともに、育児・介護休業法に基づく両立支援制度について周知徹底を図ります。

イ 産後パパ育休制度のほか、「パパ・ママ育休プラス」や「育児目的休暇」等の男性の育児に資する制度について周知するとともに、両立支援等助成金の活用を図ります。

ウ 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」「プラチナくるみん」「トライくるみん」「くるみんプラス」の認定基準について周知し、認定の取得促進に向けた働きかけを行います。



(3) 不妊治療と仕事との両立支援

ア 令和4年度に創設された不妊治療と仕事との両立支援に関する認定制度「くるみんプラス」の周知と認定の取得促進に向けた働きかけを行います。

イ 中小企業事業主に対し、両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）等の活用を促します。

ウ 「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」や「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」等の周知を行うほか、県が設置している不妊専門相談センターから紹介を受けた労働者の相談に対応し、その要望等を踏まえた上で、事業主に対して、不妊治療を受けやすい職場環境整備の働きかけを行います。

女性活躍推進法特集ページについて



新型コロナウイルスに関する母性健康管理措置にかかる助成金について



改正育児・介護休業法について



両立支援等助成金について



不妊治療と仕事との両立について



Ⅲ 誰もが働きやすい職場づくり

1 公正な待遇を確保した職場環境の整備

- (1) パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収を労働基準監督署との連携を図る等の様々な端緒から実施し、法の着実な履行確保を図ります。
- (2) 「働き方改革推進支援センター」において、窓口相談やコンサルティング、セミナーの実施等に加え、業種別団体等に対する支援を実施する等きめ細かな支援を行います。
- (3) 非正規雇用労働者の正社員化（紹介予定派遣を通じた正社員化を含む）や処遇改善に取り組んだ事業主に対して、キャリアアップ助成金による支援を行います。

パートタイム・
有期雇用労働法
キャラクター
「ぱゆう」ちゃん



多様な働き方
の実現応援
サイト
について



キャリアアップ
助成金
について



2 柔軟な働き方がしやすい環境整備

(1) テレワークの導入・定着促進

適正な労務管理の下で安心して働くことができるテレワークの導入・定着促進を図るため、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を周知します。また、「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」の周知、相談があった企業等に対しテレワーク相談センターの紹介等を行います。

テレワークの適
切な導入及び
実施の推進の
ためのガイドラ
インについて



(2) フリーランスと発注者との契約のトラブル等に関する相談支援

フリーランスの相談窓口である総合労働相談コーナーにおいては、フリーランサーから発注者等との契約等のトラブルについて相談があった際には、「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」に基づき適切に対応するとともに、「フリーランス・トラブル110番」を紹介します。

フリーランス・
トラブル110番
について



3 総合的なハラスメント対策の推進

- (1) 職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し、厳正な指導を実施する等により法の履行確保を図ります。また、適切なハラスメント防止措置が講じられるよう、ウェブサイト「あかるい職場応援団」等の各種ツールについて周知を図ります。
- (2) 就職活動中の学生等に対するハラスメントについて、事業主に対して、ハラスメント防止指針に基づく「望ましい取組」の周知徹底を図ります。
学生等に対しては、大学等への出前講座等の機会に相談先等を記載したリーフレットを活用して周知を図り、学生等が一人で悩むことがないよう支援等を行います。

「職場における
ハラスメント防
止のために」
について



明るい職場
応援団
について



4 安全で健康に働くことができる環境づくり

(1)ー1 長時間労働の抑制(働き方・休み方改善支援)

ア 中小企業事業主に対し、働き方改革推進支援助成金の活用、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導、「働き方改革推進支援センター」による窓口相談やコンサルティング、セミナーの実施等きめ細かな支援を行います。

イ 導入マニュアルや働き方改革推進支援助成金を活用して、長時間労働が懸念される企業等への勤務間インターバル制度の導入促進を図ります。

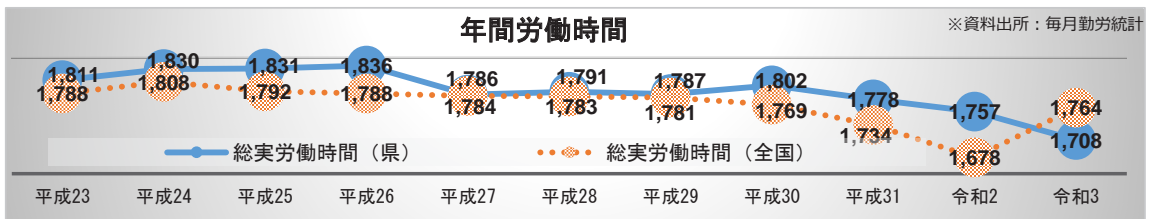
働き方・休み方
改善ポータル
サイト
について



(1)ー2 長時間労働の抑制(過重労働の防止)

ア 過重労働による健康障害の防止

(ア) 長時間労働の抑制のため、各種情報から過重労働が行われていると考えられる事業場に対して監督指導を実施します。また、11月の過労死等防止啓発月間において、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催する等、過労死防止に向けた周知・啓発を図ります。



(イ) 自動車運転者の業務、建設業及び医師等について、令和6年4月以降時間外労働の上限規制が適用されることから、円滑な履行確保に向け長時間労働抑制等に関する各種取組を実施します。

(ウ) 長時間労働につながる取引環境の見直しを促進するため、中小企業等への「しわ寄せ」防止に向けて、11月のしわ寄せ防止キャンペーン月間を中心に周知・啓発を図ります。

イ 働き方改革に取り組む中小企業に対する支援

中小企業が抱える様々な課題に対応するため、労働基準監督署の労働時間相談・支援班や宮城働き方改革推進支援センターによるきめ細やかな相談・支援を実施し、働き方改革推進助成金の活用を図ります。

(2) 労働条件の確保・改善対策

ア 監督指導時や窓口への各種届出時等に丁寧な指導を継続するほか、解雇、賃金不払い等に関し労働関係法令上問題のある事案については、早期解決を図るため迅速な対応を図ります。また、重大悪質な事案に対して厳正に対処します。

イ 新型コロナウイルスの影響による大量整理解雇等に関し、情報収集に努め、関係部局と連携の上、適切な労務管理がなされるよう啓発指導を実施します。

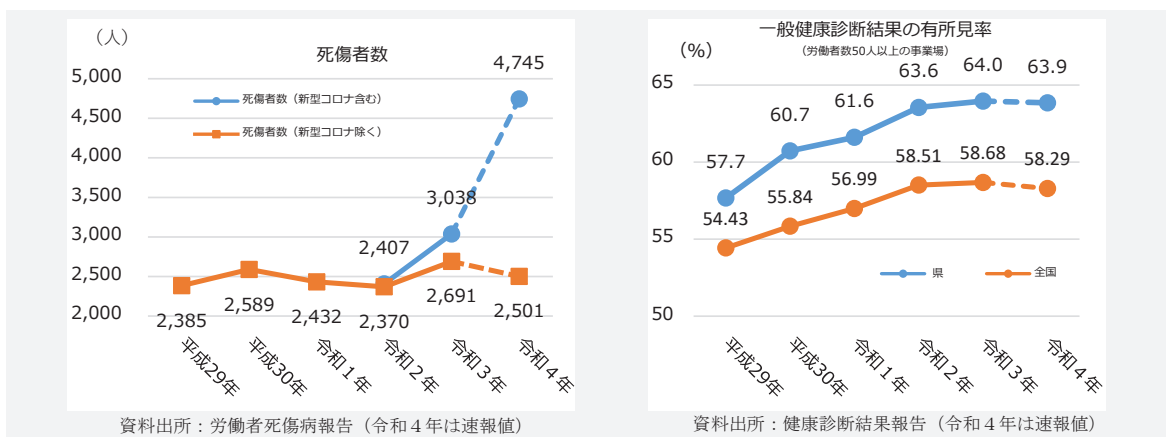
労働条件
ポータルサイト
「確かめよう
労働条件」
について



(3) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止計画に基づき、以下の事項に重点を置いて取り組みます。

- ア 安全衛生対策は労働災害防止のみならず、経営や人材確保・育成等でもプラスになることの意識啓発等
- イ 転倒等作業行動に起因する労働災害防止対策
- ウ 高齢労働者や外国人労働者等の労働災害防止対策
- エ 個人事業業者等の安全衛生対策
- オ 業種別労働災害防止対策（陸上貨物運送事業・建設業・製造業・林業）
- カ メンタルヘルスや過重労働防止等の健康確保対策
- キ 化学物質や石綿のばく露防止対策



(4) 労災保険給付の迅速・公正な処理

特に社会的関心が高い過労死等事案をはじめとする複雑困難事案は、認定基準に基づき、迅速・公正な事務処理を一層推進します。

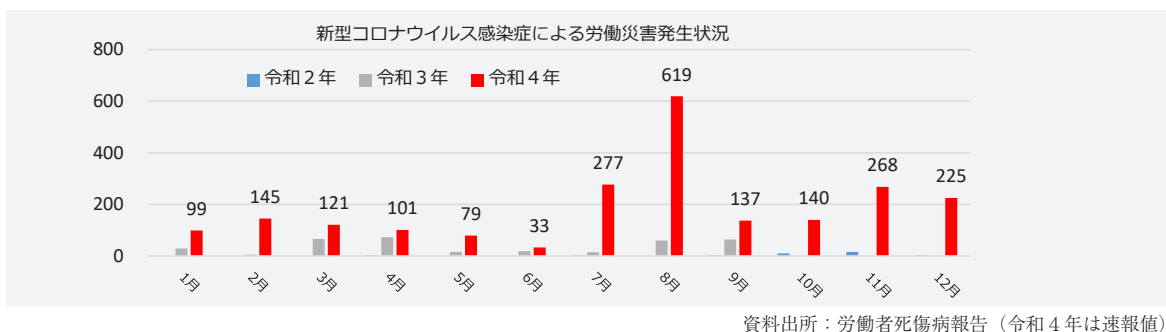
業務に起因して新型コロナウイルス感染症に感染したものであると認められる場合には、その罹患後症状も含め、労災補償の対象となること等について周知してまいります。

業務上疾病の認定等
(厚労省リンク)について

(5) 職場における感染防止対策等の推進

ア 労働局に設置した「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」等に寄せられる相談等に丁寧に対応します。

イ 「取組の5つのポイント」や「感染拡大防止のためのチェックリスト」等を活用して、職場での感染防止対策等を支援します。



5 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進

(1) 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であり、業務改善助成金の拡充により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、賃金引上げを支援します。

「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、生産性向上等に取り組む事業者等に対して支援を行います。

業務改善
助成金
について



(2) 最低賃金制度の適切な周知・履行確保

最低賃金額の改定等については、使用者団体、労働者団体及び地方公共団体等の協力を得て、使用者・労働者等に周知徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導を行います。

6 個別労働関係紛争の早期解決の促進

総合労働相談コーナーでは、職場におけるいじめ・いやがらせ、パワハラをはじめとする幅広い労働相談にワンストップで対応します。

また、助言・指導、あっせん等の制度を積極的に運用し、関係機関・団体とも連携しながら個別労働紛争の迅速な解決に努めます。

宮城労働局内の
総合労働
相談コーナー
所在地について



宮城労働局

〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎

●総務部

総務課	人事・会計・給与等	☎(022)299-8833
労働保険徴収課	労働保険の適用、労働保険料の徴収等	☎(022)299-8842

●雇用環境・均等室

	総合調整、企画、広報、働き方改革等	☎(022)299-8844
	総合的なハラスメント対策の推進、男女均等・女性の活躍推進、育児・介護休業、パート・有期労働者対策等	☎(022)299-8834

●労働基準部

監督課	労働条件の確保・改善、労働時間の短縮等	☎(022)299-8838
賃金室	最低賃金・最低工賃、賃金制度等	☎(022)299-8841
健康安全課	労働災害防止、職業性疾病の予防、安全衛生関係の免許・資格等	☎(022)299-8839
労災補償課 (分室)	労災保険給付、被災労働者援護等 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-5-22 宮城野センタービル7階	☎(022)299-8843 ☎(022)292-7301

●職業安定部

職業安定課	失業の予防、再就職の促進等	☎(022)299-8061
職業対策課	各種給付金、高齢者・障害者等の雇用対策	☎(022)299-8062
訓練課	職業訓練等	☎(022)205-9855
需給調整事業課	労働者派遣・民営職業紹介業務	☎(022)292-6071

総合労働相談コーナー（若者相談コーナー併設）

【賃下げ、退職申出拒否、マタハラ、セクハラ、パワハラ、いじめ等職場でのトラブル、どこに相談したらよいかわからない相談】

●仙台	総合労働相談コーナー	(仙台労働基準監督署内) ☎(022)299-9075
●石巻	総合労働相談コーナー	(石巻労働基準監督署内) ☎(0225)22-3366
●古川	総合労働相談コーナー	(古川労働基準監督署内) ☎(0229)22-2112
●大河原	総合労働相談コーナー	(大河原労働基準監督署内) ☎(0224)53-2154
●瀬峰	総合労働相談コーナー	(瀬峰労働基準監督署内) ☎(0228)38-3131
●気仙沼	総合労働相談コーナー	(気仙沼臨時窓口内) ☎(0226)25-6921
●宮城労働局	総合労働相談コーナー 外国人労働者相談コーナー(中国語・ベトナム語)	(雇用環境・均等室内) ☎(022)299-8834 (労働基準部監督課内) ☎(022)299-8838

若年者対象の就職支援施設

●仙台新卒応援ハローワーク 〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン12F	☎(022)726-8055
●仙台わかものハローワーク 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台M Tビル5 F	☎(022)207-6800

子育て女性等対象の就職支援施設

●マザーズハローワーク青葉 〒980-0021 仙台市青葉区中央2-11-1 オルタス仙台ビル4F	☎(022)266-8604
●マザーズコーナー（ハローワーク石巻内）	☎(0225)95-0158
●マザーズコーナー（ハローワーク古川内）	☎(0229)22-2305

労働基準監督署と管轄地域

【賃金不払、解雇、長時間労働・過重労働、賃金不払残業、労働災害の防止、労災保険手続】

- 仙台** 労働基準監督署
(仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、多賀城市、
富谷市、亶理町、山元町、利府町、松島町、七ヶ浜町)
方面(労働条件関係) ☎(022)299-9072
安全衛生課 ☎(022)299-9073
労災課 ☎(022)299-9074
〒983-8507
仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎
- 石巻** 労働基準監督署
(石巻市、気仙沼市、東松島市、女川町、南三陸町)
方面(労働条件関係) ☎(0225)22-3365
安全衛生課 ☎(0225)85-3483
労災課 ☎(0225)85-3484
〒986-0832
石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎
- ***気仙沼** 臨時窓口 ☎(0226)25-6921
〒988-0077
気仙沼市古町3-3-8 気仙沼駅前プラザ2F
- 古川** 労働基準監督署(大崎市、大和町、大郷町、大衡村、
色麻町、加美町、涌谷町、美里町)
〒989-6161 ☎(0229)22-2112
大崎市古川駅南2-9-47
- 大河原** 労働基準監督署(白石市、角田市、大河原町、村田町、
柴田町、川崎町、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町)
〒989-1246 ☎(0224)53-2154
柴田郡大河原町字新東24-25
- 瀬峰** 労働基準監督署(栗原市、登米市)
〒989-4521 ☎(0228)38-3131
栗原市瀬峰下田50-8

ハローワーク(公共職業安定所)と管轄地域

【就職・転職のための仕事探し、失業した際の雇用保険の受給、
職業訓練、その他募集、採用、雇用に関すること】

- ハローワーク**仙台**(仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町)
☎(022)299-8811
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル3~5F
- ハローワーク**大和**(大和町、富谷市、大衡村) ☎(022)345-2350
〒981-3626
黒川郡大和町吉岡南2-3-15
- ハローワーク**プラザ青葉** ☎(022)266-8609
〒980-0021
仙台市青葉区中央2-11-1 オルタス仙台ビル4F
- ハローワーク**プラザ泉** ☎(022)771-1217
〒981-3133
仙台市泉区泉中央1-7-1地下鉄泉中央駅ビル4F
- ハローワーク**石巻**(石巻市、東松島市、女川町)
☎(0225)95-0158
〒986-0832
石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎
- ハローワーク**塩釜**(塩釜市、多賀城市、大郷町、利府町、松島町、
七ヶ浜町) ☎(022)362-3361
〒985-0016
塩釜市港町1-4-1 マリンゲート塩釜3F
- ハローワーク**古川**(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町)
☎(0229)22-2305
〒989-6143
大崎市古川中里6-7-10 古川合同庁舎
- ハローワーク**大河原**(角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、
丸森町) ☎(0224)53-1042
〒989-1201
柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オガ(Orga)1F
- ハローワーク**白石**(白石市、蔵王町、七ヶ宿町)
☎(0224)-25-3107
〒989-0229
白石市字銚子ヶ森37-8
- ハローワーク**築館**(栗原市) ☎(0228)22-2531
〒987-2252
栗原市築館薬師2-2-1 築館合同庁舎
- ハローワーク**迫**(登米市) ☎(0220)22-8609
〒987-0511
登米市迫町佐沼字内町42-10
- ハローワーク**気仙沼**(気仙沼市、南三陸町) ☎(0226)24-1716
〒988-0077
気仙沼市古町3-3-8 気仙沼駅前プラザ2F



○宮城労働局ホームページについてはこちら

企業の人事労務管理に生かせる情報や、
働く人・働きたい人に役立つ情報が満載です。
【宮城労働局ホームページ】
<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku>



○宮城労働局メールマガジンについてはこちら

最新の人事労務管理情報をリアルタイムでお届けする
メールマガジンを発行しています。
【宮城労働局メールマガジン】
(登録ページからの登録)
<https://mdh.fm/e?kN202Y9Nkj>
(空メール送信による登録)
miyagiroudou@km.moweb.jp

